

令和6年度
生活環境課の概要

東根市市民生活部生活環境課

令和6年8月

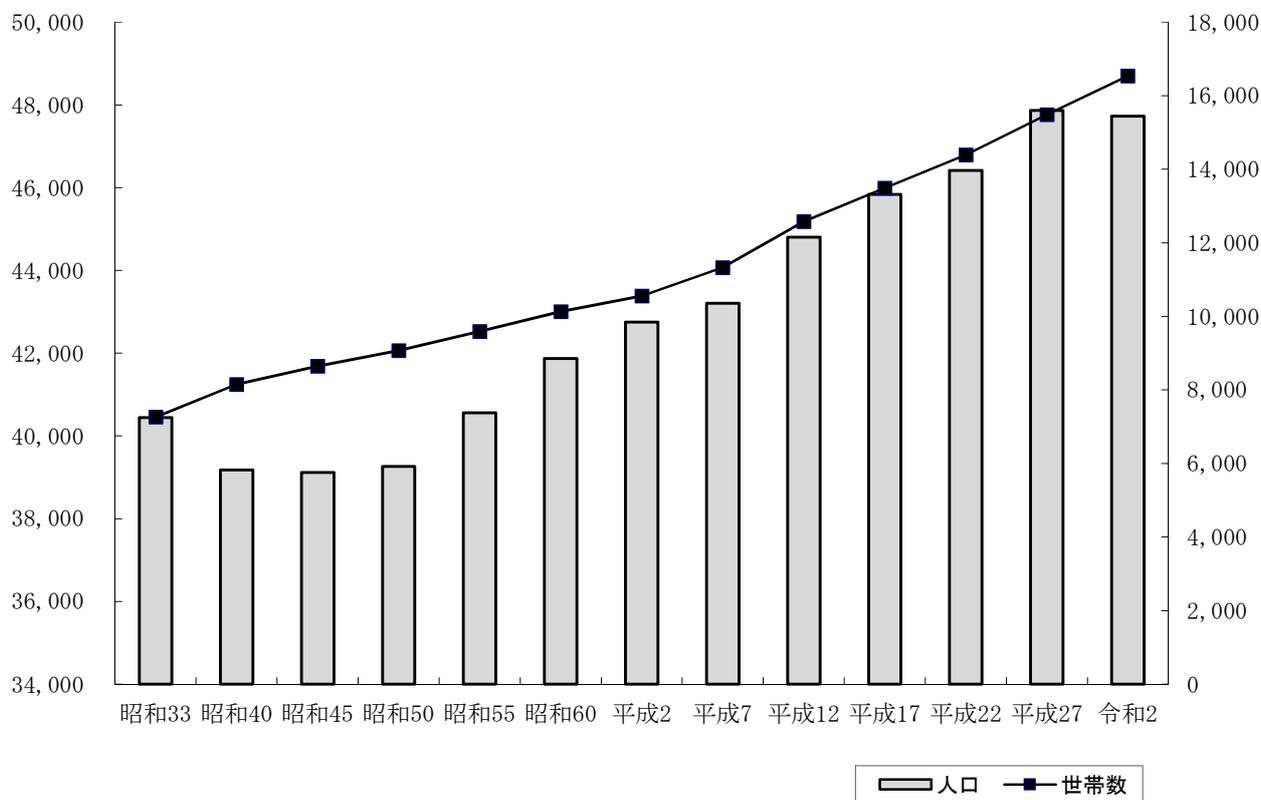
目 次

1	東根市の人口と世帯数の推移（国勢調査）	1
2	生活環境課の概要	2
	（1）機構及び事務分掌	
	（2）職員配置表	
3	生活環境	4
	（1）東根市の環境への取り組み [ゼロカーボンシティ] [ISO14001]	
	（2）住宅用太陽光発電システム等設置支援事業	
	（3）ペレットストーブ・薪ストーブ設置支援事業	
	（4）省エネ住宅新築・購入支援事業	
	（5）省エネ家電普及促進事業	
	（6）ごみ処理の概要	
	①過去5年間のごみ排出量	
	②粗大ごみの戸別収集	
	③犬・猫等の死体処理	
	④古紙・布類ステーション回収	
	⑤収集及び処理しないもの	
	（7）し尿処理の状況	
	（8）有価物回収活動の状況	
	（9）狂犬病予防の状況	
	（10）市営墓地の状況	
	（11）合併処理浄化槽設置支援事業	
	（12）猫の不妊去勢手術支援事業	
	（13）空き家の状況	
4	市民生活	13
	（1）交通安全条例	
	（2）東根市内の交通事故発生状況	
	（3）交通安全対策	
	①交通安全教育・指導状況	
	②交通安全施設整備状況	
	③チャイルドシート表示マーク	
	④高齢者運転免許証自主返納者支援事業（運転リリーフ事業）	
	（4）市民バス運行の状況	
	（5）デマンド型乗合タクシーの状況	
	（6）安心安全なまちづくり事業（防犯事業）	
	（7）消費生活相談の状況	

1 東根市の人口と世帯数の推移（国勢調査）

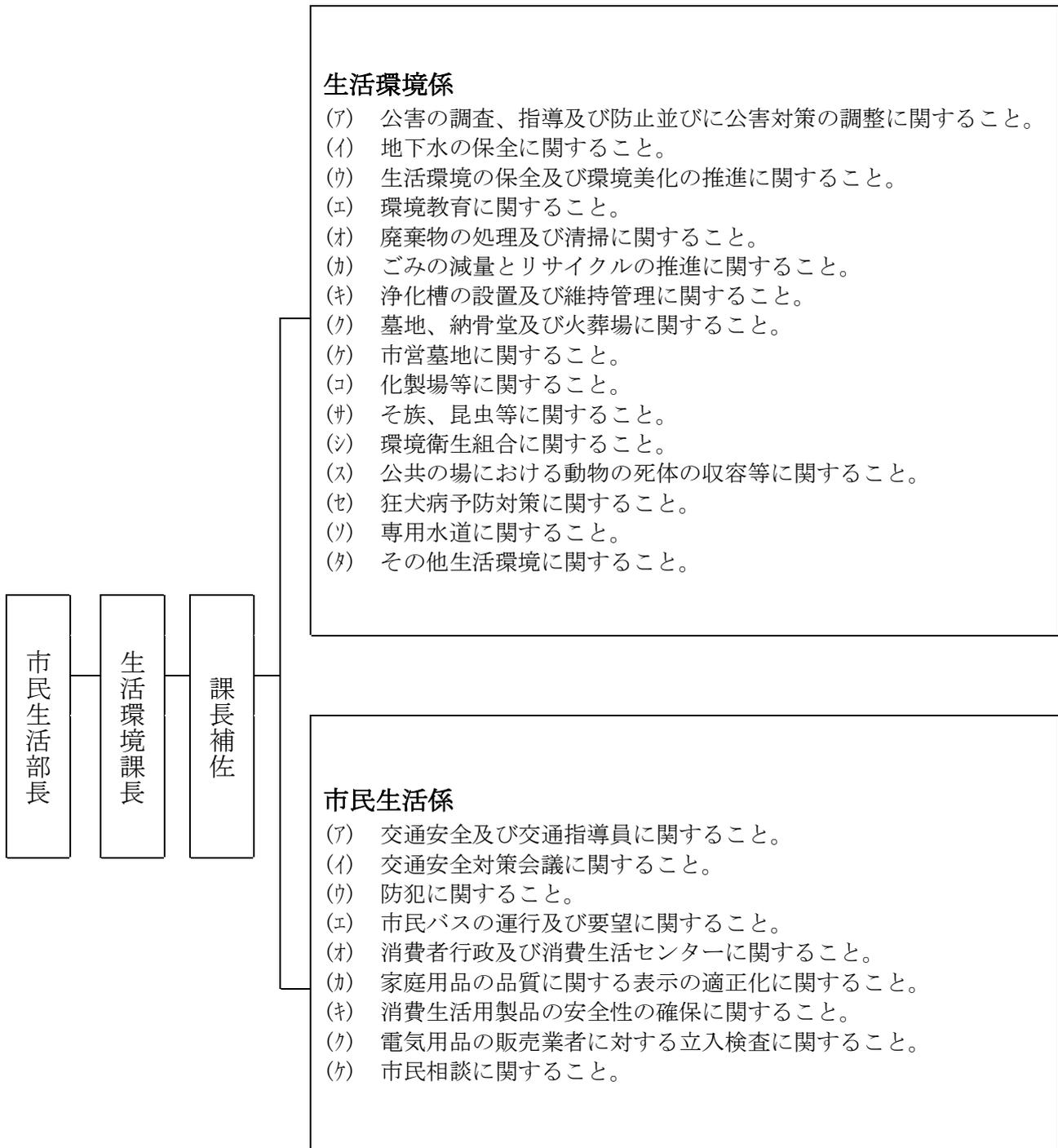
年度	区分	世帯数	人 口				
			総数	男	女	一世帯当りの人口	備考
昭和 33		7,263	40,445	19,607	20,838	5.6	
40		8,150	39,178	19,487	19,691	4.8	
45		8,648	39,113	19,584	19,529	4.5	
50		9,072	39,266	19,532	19,734	4.3	
55		9,590	40,559	20,247	20,312	4.2	
60		10,127	41,874	20,983	20,891	4.1	
平成 2		10,552	42,751	21,316	21,435	4.1	
7		11,328	43,208	21,466	21,742	3.8	
12		12,579	44,800	22,385	22,415	3.6	
17		13,489	45,834	22,674	23,160	3.4	
22		14,388	46,414	22,934	23,480	3.2	
27		15,473	47,768	23,696	24,072	3.1	
令和 2		16,573	47,682	23,525	24,157	2.9	

東根市の人口と世帯数の推移



2 生活環境課の概要

(1) 機構及び事務分掌



(2) 職員配置表

(人) (R6. 4. 1 現在)

職名	課長	補佐	主査	係長	主任	副主任	主事	計	会計年度 任用職員
課長	1							1	
補佐		1						1	
係別 人数	生活環境係			1	2	1	1	5	2
	市民生活係		1				2	3	3
合計	1	1	1	1	2	1	3	10	5

※会計年度任用職員については、年間を通じて雇用している者のみ計上

3 生活環境

(1) 東根市の環境への取り組み

[ゼロカーボンシティ]

地球温暖化防止対策として、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする事を目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を令和2年1月31日に行いました。

令和4年度、東根市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行い、排出量が6万1千トン、吸収量は1万4千トンとの結果でありました。排出量が吸収量を大きく上回っていた事が明らかとなった事から、更なる排出抑制を図るため、太陽光発電システム等・ペレットストーブ等の設置補助、省エネ住宅の新築・購入への補助、省エネ家電買い替えへの補助を実施しています。

ゼロカーボンシティ宣言に賛同いただいた企業などからの寄附を「みらい環境創造基金」として積み立てし、地球温暖化の防止を目的に市が実施する環境施策に活用する事としています。

また、2050年脱炭素社会実現に向けた市民の意識醸成を図るため、令和3年度に「環境シンポジウム in ひがしね」を、令和5年度に「ひがしねカーボンニュートラルセミナー」を開催しました。

[ISO 14001]

東根市では、平成 13 年 10 月、県内自治体では初めて ISO14001 の認証を取得し、令和 4 年度に 7 度目の更新をしました。市職員が自ら率先して環境保全活動に取り組み、市民・地域・事業者と共生・協働・交流・調和の共通理念で、自然と地域資源に配慮したまちづくりを目指します。

①市役所等における削減効果（令和 5 年度末現在）

（平成 11・12 年度実績・推定値と比較した 4 月から 3 月までの経費削減額）

項目	4～3月削減量		単価		経費削減額 (円)
①電気使用量	△405,453 kWh		17.86 円/kWh 換算		△7,241,390
②灯油燃料	△4,320 リットル		98 円/リットル換算		△423,360
③水道使用量	△2,372 m ³		200 円/m ³ 換算		△474,400
④下水道使用料	△2,372 m ³	×	200 円/m ³ 換算	=	△474,400
⑤コピー機器使用回数	△1,140,591 回		2 円/回換算		△2,281,182
⑥職場廃棄物リサイクル	872kg		△5.00 円/kg 換算		△4,360
⑦職場廃棄物	△18,835kg		38 円/kg 換算		△715,730
合計	△11,614,822 円×消費税 (1.1) = △12,776,304 円				
	約 1,277 万円の削減				

※消防庁舎は平成 19 年度新設のため、電気使用量の削減量は市役所庁舎のみ比較。

②経費削減額累計

平成 13～24 年度	10,706 万円
平成 25 年度	1,130 万円
平成 26 年度	1,136 万円
平成 27 年度	1,131 万円
平成 28 年度	1,114 万円
平成 29 年度	1,077 万円
平成 30 年度	1,178 万円
令和 元年度	1,105 万円
令和 2 年度	1,003 万円
令和 3 年度	1,132 万円
令和 4 年度	1,120 万円
令和 5 年度	1,277 万円

累計額 23,109 万円 (2 億 3,109 万円)

③地域への発信

*「家庭版環境 I S O 事業」

夏の期間に家庭でエコな生活習慣を身に付けてもらうため、市内の保育所や幼稚園、児童センターの幼児に「なつのエコせいかつ」を配布し取り組んでもらっています。

令和5年度提出枚数 241 枚

*「地域版環境 I S O 事業」

ごみ減量化を目的に、地域で飲食物を提供するイベントを実施する団体に対し、リユース食器の活用を支援しています。

令和5年度利用団体 8 団体

(2) 住宅用太陽光発電システム等設置支援事業

平成21年4月から住宅用太陽光発電システムの設置への補助を開始し、平成30年4月から蓄電池設備(補助対象となる太陽光設備と併せて設置する場合)への加算補助を開始、令和5年度からは既存の太陽光設備に蓄電池を追加する単独補助を開始しています。また、令和6年4月から電気自動車の電力を住宅等で使用できるようにする「V2H充放電設備」に対する補助も新設しました。

◎補助内容

- ・太陽光設備 1kW あたり 30,000 円 4kW を上限 (120,000 円) として交付
- ・蓄電池設備 1kWh あたり 20,000 円 5kWh を上限 (100,000 円) として交付
- ・V2H充放電設備 設置費用の6分の1 (上限 100,000 円) として交付

年 度	交付件数 (太陽光)	交付件数 (蓄電池)		交付補助金額 (円)
			うち単独補助	
平成21年度～ 平成29年度	649			73,320,000
平成30年度	59	12		8,043,000
令和元年度	46	19		7,069,000
令和2年度	53	26		8,627,000
令和3年度	34	22		6,095,000
令和4年度	40	33		7,835,000
令和5年度	79	87	15	17,725,000
合計	960	199	15	128,714,000

(3) ペレットストーブ・薪ストーブ設置支援事業

令和3年4月からペレットストーブ・薪ストーブ設置への補助を開始しています。

◎補助内容

- ・補助対象経費の3分の1以内（上限10万円）

年度	交付件数（件）	交付補助金額（円）
令和3年度	12	1,200,000
令和4年度	15	1,472,000
令和5年度	10	1,000,000
合計	37	3,672,000

(4) 省エネ住宅新築・購入支援事業

令和4年4月から、省エネ住宅の新築または購入に対して補助を行っています。

◎補助内容

- ・一棟当たり30万円

年度	交付件数（件）	交付補助金額（円）
令和4年度	21	6,300,000
令和5年度	24	7,200,000
合計	45	13,500,000

(5) 省エネ家電普及促進事業

令和5年4月から、省エネ性能の高い家電製品への買い替えに対して補助を行っています。

◎補助内容

- ・対象設備：経済産業省が定める統一省エネラベルの多段階評価点が3点以上のエアコン及び冷蔵庫
- ・補助額：補助対象経費の額に応じて1万円から3万円

年度	交付件数（件）	交付補助金額（円）
令和5年度	327	9,720,000

(6) ごみ処理の概要

① 過去5年間のごみ排出量

(クリーンピア共立に搬入されたごみの量)

◎ごみ処理総括 (委託業者搬入量・許可業者搬入量・直接搬入量の合計) (単位: kg)

	もやせる ごみ	資源物	ペット ボトル	もやせな いごみ	粗大ごみ	プラ製容 器包装類	合計
令和元	12,609,360	422,170	57,670	492,460	106,770	174,470	13,862,900
2	12,442,300	427,780	57,370	526,740	125,730	186,950	13,766,870
3	12,714,590	419,560	61,120	553,960	126,560	191,800	14,067,590
4	12,502,630	417,760	64,070	527,100	140,010	193,490	13,845,060
5	12,082,680	395,590	63,470	486,530	128,500	192,360	13,349,130
前年比	96.6%	94.7%	99.1%	92.3%	91.8%	99.4%	96.4%

◎一般家庭系ごみ (委託業者搬入量) (単位: kg)

	もやせる ごみ	資源物	ペット ボトル	もやせな いごみ	粗大ごみ	プラ製容 器包装類	合計
令和元	7,183,660	400,920	56,030	264,500	12,680	172,540	8,090,330
2	7,263,170	408,030	55,530	292,550	18,010	184,740	8,222,030
3	7,330,660	397,790	57,580	289,920	19,400	189,460	8,284,810
4	7,360,420	395,180	61,640	274,610	22,510	190,870	8,305,230
5	7,062,230	373,900	61,730	255,450	16,090	189,630	7,959,030
前年比	95.9%	94.6%	100.1%	93.0%	71.5%	99.4%	95.8%

○ごみの排出量

市内全域で発生するごみの排出量及びは、増減を繰り返しつつ横ばい傾向で推移しています。

一般家庭から発生するごみの量は、コロナ禍を主な原因として令和2年度から増加していましたが、令和5年度は過去5年間で初めて減少となりました。

○ごみの減量化対策

電気式生ごみ処理機 令和5年度実績: 6基

②粗大ごみの戸別収集

年度	クリーンピア共立管内		うち東根市	
	件数	kg	件数	kg
令和元年度	1,104	54,000	291	12,680
令和2年度	1,384	67,850	354	18,010
令和3年度	1,481	70,070	398	19,400
令和4年度	1,558	73,900	429	22,510
令和5年度	1,512	69,070	370	16,090

③犬・猫等の死体処理

単位：件

	R元		R2		R3		R4		R5	
	犬	0	犬	0	犬	1	犬	0	犬	1
公共の場における動物の死体収容件数	猫	119	猫	105	猫	107	猫	122	猫	119
	その他	107	その他	117	その他	112	その他	115	その他	96
	合計	226	合計	222	合計	220	合計	237	合計	216

④古紙・布類ステーション回収

ごみの減量化のため、ごみステーション（集積所）を活用した古紙・布類の回収を実施しています。

単位：kg

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
新 聞	36,537	61,300	58,610	55,304	41,207
雑 紙	37,562	42,180	38,350	36,670	30,080
ダンボール	35,030	45,670	46,770	44,891	40,235
紙パック類	0	0	418	18	16
古 布 類	13,531	15,620	17,450	15,250	13,843
合 計	122,660	164,770	161,598	153,204	126,243

⑤収集及び処理しないもの

法律に特別の定めがあるもの	家電リサイクル対象品目（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）、パソコン（本体、ディスプレイ）、自動車部品、バイク、消火器
生活環境に悪影響があるもの	PCB、石綿（一部含有家電を除く）を含むもの
危険性・爆発性・引火性・その他危険性があるもの	ガスボンベ、火薬、廃油等
毒性があるもの	毒物、劇薬、農薬、その他有害物
感染性があるもの	注射針、注射器具等の感染性医療廃棄物
処理困難物	液体、土砂、汚泥、コンクリート製品、バッテリー、タイヤ、ホイール、農機具、農業用ビニール、建築廃材、ユニットバス、ヒートポンプ式給湯器類、システムキッチン、太陽光パネル、ピアノ、葉莢（空葉莢を含む）等
産業廃棄物となるもの	農機具、農業用ビニール、汚泥、建築廃材

(7) し尿処理の状況

単位：k0

自治体	種類	R元	R2	R3	R4	R5
東根市	し尿	1,376	1,247	1,181	1,129	1,073
	浄化槽等汚泥	4,384	4,117	4,045	3,901	3,943
	計	5,760	5,364	5,226	5,030	5,016

(8) 有価物回収活動の状況

自治組織等の団体の実施する有価物回収活動へ補助金を交付しています。

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
団体数	64 団体	38 団体	32 団体	37 団体	39 団体
実施回数	98 回	52 回	48 回	58 回	67 回
回収量	500,747kg	184,773kg	167,739kg	185,814kg	192,310kg

(9) 狂犬病予防の状況

単位：頭

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
登録頭数	1,959	1,985	2,002	1,967	1,940
注射頭数	1,741	1,691	1,781	1,728	1,667
接種率	89.0%	85.2%	88.9%	87.8%	85.9%

(10) 市営墓地の状況

○大平山みはらし霊園

平成17年度に第1期分譲(300区画)、平成22年度に第2期分譲(261区画)を実施しています。

(R6.6.30現在)

- * 墓地区画 561 区画
- * 面積 16,542 m²
- * 墓地施設 駐車場 61 台、東屋 1 棟、トイレ 1 棟、水場 5 か所、無縁墓地
- * 墓地使用料等 (永代)使用料 19 万円/区画、管理料 3,000 円/年
- * 墓石建立状況 364 区画

(11) 合併処理浄化槽設置支援事業

平成 28 年度から、東郷・高崎地区を整備促進地域として、設置補助の加算を行っています。また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽の転換に対し、使用人員に応じた補助を行っています。

単位：基

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	合計
H22～H29	61	89	8	158
H30	5	3	0	8
R元	4	3	1	8
R2	6	2	1	9
R3	2	3	3	8
R4	3	2	0	5
R5	6	2	2	10

(12) 猫の不妊去勢手術支援事業

多頭飼育されている猫や飼い主のいない猫が地域で増加することを抑制することで、周囲に対する危害又は迷惑を未然に防止し、生活環境の向上を図るため、その猫の不妊手術又は去勢手術に要する費用への補助金を交付します。

単位：件・頭・円

	補助件数	補助件数		補助額
		頭数(雌)	頭数(雄)	
R5	32	42	12	480,000

(13) 空き家の状況

令和5年10月1日時点（単位：戸）

ランク(※)	東根	東郷	高崎	神町	大富	小田島	長瀬	合計
Aランク	51	17	11	42	14	4	10	149
Bランク	52	32	14	26	16	11	8	159
Cランク	21	25	19	9	9	12	4	99
Dランク	2	3	1	1	1	1	1	10
合計	126	77	45	78	40	28	23	417

※ランク……山形県が示す構築物の老朽危険度

Aランク：修繕がほとんど必要ない

Bランク：多少の改修工事により再利用可能

Cランク：老朽化が著しい

Dランク：解体が必要と思われる

○老朽危険空き家等除却支援事業（※予算は建設課。当課は事前相談対応。）

倒壊の危険性があるなど周囲に悪影響を与えるおそれのある空き家を所有する個人に対して、除却費用の一部を補助しています。

補助金額 補助対象経費の8割（上限80万円）

【事前調査 令和5年度実績 申込：8件 ⇒ 該当4件、非該当4件】

4 市民生活

(1) 交通安全条例

- 交通安全の日の認識と継続的な啓発活動を推進するため懸垂幕等を設置する。
- 毎月15日頃に交通パトロール、街頭立哨指導及び広報パトロールを実施する。
- 各家庭や地域及び市内での交通安全に対する呼びかけを強化する。

(2) 東根市内の交通事故発生状況

○交通事故件数

単位：件

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R元	18	23	15	19	13	15	21	8	15	15	9	16	187
R2	5	15	15	12	14	8	16	11	17	10	15	13	151
R3	18	22	10	7	6	10	13	9	16	14	19	20	164
R4	21	14	13	7	8	8	12	11	12	15	6	19	146
R5	10	25	11	15	10	17	11	20	11	12	16	13	171

○負傷者数

単位：人

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R元	24	30	16	20	16	17	21	10	17	16	10	17	214
R2	6	14	19	13	16	9	20	14	19	12	20	14	176
R3	21	23	12	8	6	13	15	9	20	23	22	26	198
R4	25	16	15	9	9	10	16	13	18	20	10	28	189
R5	13	30	12	16	12	23	14	24	16	14	22	16	212

事故の特徴（令和5年）

- 村山署管内の発生地別は、東根市で79%、村山市で21%発生している。
- 道路別では国道・県道等幹線道路での発生件数は全体の57%を占める。
- 事故の形態として、「車両」対「人」の事故が昨年より増加している。
- 事故の原因として、前方不注意、安全不確認など注意不足等による事故が3割以上を占めている。

(3) 交通安全対策事業

①交通安全教育・指導状況

交通安全教育・指導及び啓発活動の取り組みとして、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努めている。

特に、幼児や高齢者に対し、かもしかクラブや高齢者交通安全教室等を通しての教育指導を徹底し、事故防止に努めている。

- ・通学児童の安全確保のため、交通指導員 19 名による朝の立哨指導の実施。
- ・交通安全専門指導員 2 名を配置し、各種交通教室の開催。
- ・交通安全関係団体と連携し、地域に基点を置いた交通安全市民運動の実践を図る。

	令和 4 年度		令和 5 年度	
	回数	参加延べ人数	回数	参加延べ人数
幼児交通安全教室	213 回	5,932 人	219 回	6,917 人
小中学生交通安全教室	19 回	2,248 人	18 回	2,029 人
高齢者交通安全教室	2 回	65 人	18 回	145 人
一般・未満児教室	0 回	0 人	1 回	13 人
計	234 回	8,245 人	256 回	9,104 人

②交通安全施設整備状況

○交通安全施設整備事業 交通安全施設設置工事（交通安全対策特別交付金）

- ・市道宮崎新田町線ほか交通安全対策施設（区画線）設置工事
（区画線工：11,930m）
- ・道路反射鏡（カーブミラー）設置及び改修

○交通安全対策事業 交通安全施設設置工事（交付金対象外）

- ・市道野田蟹沢線ほか交通安全施設設置工事
（路面文字標示工：1,200m カラー舗装工：22m）

③チャイルドシート表示マーク

平成 19 年度、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を図るため、「チャイルドシート表示マーク」を公募により作成した。



チャイルドシート表示マーク

この標示マークは、ゆりかごのような半円に背もたれながら、優しくしっかりと子供が守られている姿をシンプルに表したもので、このマークが広く普及することで、交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちになるよう願いが込められている。

チャイルドシート着用率の向上のため、自動車用のマグネットシートを出生届時や希望者に対し、無料で交付している。

④高齢者運転免許証自主返納者支援事業（運転リリーフ事業）

高齢者の運転による交通事故の防止を目的に、免許証を自主返納した65歳以上の人を対象にタクシー利用券2万円分を交付している。

	タクシー券交付者数（人）	タクシー券利用額（円）
令和元年度	199	2,428,000
令和2年度	204	2,287,000
令和3年度	221	2,122,500
令和4年度	188	2,045,000
令和5年度	144	2,148,500

（４）市民バス運行の状況

年 度	路線／便数	乗車人員数 （人）	委託料（円）	使用料収入 （円）
令和元年度	6路線 17便	32,413	25,799,419	3,486,850
令和2年度	6路線 17便	30,317	26,832,850	3,248,200
令和3年度	6路線 17便	29,493	27,108,400	3,141,600
令和4年度	6路線 17便	26,793	28,969,050	2,917,150
令和5年度	6路線 17便	26,426	30,579,736	2,844,650

（運休：土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日）

（５）デマンド型乗合タクシーの状況

年 度	対象地域／便数	乗車人員数 （人）	委託料 （円）	備考
令和2年度	泉郷地域 3便／日 10月より週2日	158	352,220	令和2年10月より本格運行
令和3年度	泉郷地域 3便／日 週2日 沼沢・猪野沢地域 3便／日 週2日	319	582,370	令和3年10月より運行区域拡大
令和4年度	泉郷地域 3便／日 週2日 沼沢・猪野沢地域 3便／日 週2日	512	888,100	
令和5年度	泉郷地域 3便／日 週2日 沼沢・猪野沢地域 3便／日 週2日	389	898,040	

(6) 安全安心なまちづくり事業（防犯事業）

◎公衆街路灯（防犯灯）設置事業

○公衆街路灯電気料補助金

自治会等で維持管理する公衆街路灯(防犯灯)の電気料金に対する補助 ※LED型を除く。

- ・集落内公衆街路灯 1灯当たり 1,200円
- ・集落外公衆街路灯 1灯当たり 1,600円

○公衆街路灯設置補助金

- ・公衆街路灯設置補助金 工事費の10分の9（上限額：1灯当たり 35,000円）
- ・公衆街路灯改修補助金 工事費の10分の9（上限額：1灯当たり 35,000円）
- ・公衆街路灯柱設置補助金 1本当たり 70,000円

※令和5年度より公衆街路灯設置補助金について、補助金額を変更。

※夜間における犯罪の未然防止や歩行者の安全確保を図るため、各区からの申請に基づき、集落内外の防犯灯の設置を市防犯協会連合会が実施している。

◎ひがしね青パトネットワーク活動

青色回転灯装着車による防犯パトロールについては、平成27年度、市内7地区すべてにおいて実施体制（7団体）が整ったことにより、「ひがしね青パトネットワーク」を発足し関係機関間の情報の共有化を図るなど、地域での防犯活動の充実に努めている。

○ひがしね青パトネットワーク関係団体会議

○青色防犯パトロール実施者講習会

○不審者情報の提供及びパトロール活動

◎防犯カメラ設置

市内3ヶ所設置（R6.3.31現在）

◎犯罪被害者等支援

犯罪被害者等支援条例（R6.4.1施行）

被害からの早期回復と軽減を推進し、被害者等を支える地域社会の形成を図る。

犯罪被害者等見舞金支給（R6年度～）

市民が犯罪被害を受けた場合等に、条件により、見舞金を支給する。

(7) 消費生活相談の状況

単位：件

内 容	R元	R2	R3	R4	R5
訪問販売に関する契約トラブル	13	14	12	13	12
架空請求に関する相談	23	13	3	4	2
電話勧誘販売に関する契約トラブル	21	17	11	10	19
その他の契約トラブル、苦情等	82	148	91	133	111
問合せ	23	18	14	10	12
多重債務	5	2	3	2	2
無料弁護士相談	34	25	21	30	24
合計	201	237	155	202	182

※P I O-N E Tによる集計

◎主な相談内容

- ・光回線の乗り換えの解約
- ・健康食品、化粧品の定期購入解約
- ・電気料金見直しプラン
- ・ネット通販トラブル
- ・情報商材トラブル
- ・副業トラブル

◎消費者教育

ア. 消費者教育講師派遣事業（老人クラブ、民生委員、各地域サロン、まなびあテラスなど）

【11回 285名】

イ. 高齢者に対する啓発活動（生きがい活動支援通所事業：いきいきまじゃ〜れ）

【18回 150名】

ウ. 一般市民向け消費生活講座

○夏休み小学生親子経済教室（小学5、6年親子向け）

演題 「私たちのくらしと株式会社」

※（株）東京証券取引所 金融リテラシーサポート部へ依頼

○くらしの講座（中学生以上一般向け）

演題 「広告を見る目を養おう！～事例でわかる広告の仕組・問題表示～」

※公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）へ依頼

○知るぽると生活講座（1、2年児童向け）

演題 「はじめてのおこづかいちょう ～おこづかいちょうのつけ方を学ぼう～」

※山形県金融広報委員会との共催事業

○知るぽると生活講座（3、4年児童向け）

演題 「社会とお金について楽しく学ぼう」

※山形県金融広報委員会との共催事業

エ. 学童保育での出前講座

【7回 197名】

オ. 学校での消費生活出前講座

【小学校：1回 12名 高等学校：6回 203名】

カ. 消費生活関連情報の提供（市公式ウェブサイト等を活用し、注意喚起を行った。2回）

キ. 成年年齢引き下げに伴い、市役所周辺や通学路にある店舗、東根自動車学校に啓発チラシを設置（12箇所）。

◎無料弁護士相談

毎月1回（4名まで）開催し、複雑な消費者問題の解決に向けた取り組みを行っている。